

目 次

はじめに	1
1．土壌汚染の有無及びその状態の確認	2
（1）土壌汚染対策法に基づく措置の確認	2
（2）土地の利用履歴や過去における土壌汚染の調査履歴の確認	2
（3）事業者による土壌汚染の調査	2
2．適正な損失補償の実施	3
（1）公共用地の取得に伴う損失補償の考え方	3
私人同士の通常の土地取引との違い	3
正当な補償（適正な損失補償）	3
（2）土壌汚染への対応	4
土地の取得に係る補償	4
）土壌汚染が存在する土地	4
）土壌汚染の有無が不明の土地	5
土地の取得により通常生ずる損失の補償	5
3．公共用地の取得に関連して必要となるその他の留意事項	6
（1）社会資本整備のすべての段階にわたる対応の必要性	6
（2）都道府県環境担当部局との連携	6
（3）地方公共団体の条例等への対応	7
<参 考>	
社会資本整備の流れと土壌汚染対策	8